

# 平成 30 年第 8 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 30 年 7 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚  
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鉦物博物館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教 育 長 報 告  
4 議 事  
5 閉 会

番 号	件 名	結 果
議第 26 号	中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について	承認
議第 27 号	平成 31 年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書採択について	承認

■教育長 それでは、ただいまから平成 30 年第 8 回中津川市教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

日程第 2、前回の議事録につきましては回議とさせていただきます。

日程第 3、教育長報告を行います。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

6 月 27 日は市議会、また、移動教育委員会が二中、落合地区で行われました。その後も移動教育委員会は 27 日、29 日、7 月 2 日、11 日と行われました。28 日は苗木中の教育長訪問、教育長訪問はまた 9 日に付知南小、付知北小へ、11 日に福岡小、苗木小、12 日に加子母中、加子母小へ訪問しました。保育園へも、4 日に蛭川保育園、高山保育園へ、13 日に福岡保育園、下野保育園へ訪問しました。

戻りまして 30 日は中体連市大会、7 月 1 日は社会を明るくする運動中津川市大会に出席しました。3 日は東濃地区教育長会、10 日は校長会に出席しました。11 日は活力ある高校づくり推進協議会が中津商業高校、中津川工業高校で行われ出席しました。12 日はアメリカのレスリングチーム歓迎会に出席しました。

今後の主な行事ですが、27 日に中学生タイ研修結団式があります。7 月 31 日から 8 月 3 日までサマー・サイエンス・スクールが開催されます。8 月 7 日には生徒会サミットがあります。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。早川事務局長、お願いします。

■事務局長 それでは前回の教育委員会以降の出席行事についてご報告します。

6 月 27 日は市議会本会議最終日でした。夜は坂下高等学校活性化協議会総会に出席しました。28 日は苗木中学校の教育長訪問がありました。昼休みに青山市長が学校を訪れ、3 年生から長崎の研修で苗木城のピーアールをしたことなど報告を受け、生徒たちと懇談をしました。また、南小学校でプールの消毒用薬剤が流出し四ツ目川の魚が死ぬという事案があり、対応しました。

29 日は苗木小学校の教育長訪問がありました。夜は福岡、蛭川地区の移動教育委員会を開催しました。7 月 2 日、中津川保育園、苗木保育園の教育長訪問に同行しました。夜は弥栄地区の移動教育委員会を山口公民館で開催しました。3 日、坂本保育園、一色保育園の教育長訪問に同行しました。4 日、蛭川保育園、高山保育園の教育長訪問がありました。午後、飛翔の里生活の家の創立 40 周年記念式典が開かれました。現在までの歩みが報告され、入所者や利用者の皆さんの合唱や踊り、劇などが披露されました。

5 日未明から大雨警報が出されており、夕方から災害対策本部会議が開催され、6

地区に避難準備・高齢者等避難開始情報が発令されました。その後、対象地区が広がり、夜中には蛭川、坂下の一部地域に避難勧告が出されました。教育関係施設では神坂中学校に避難所を開設し、管理職も事務局に交代で待機しました。教育施設には大きな被害はなく、6日は徐々に避難体制が解除されていきました。8日未明に土砂災害警戒情報、大雨の特別警報が発令され、加子母地区に避難指示が出されました。これに伴い、加子母公民館と加子母中学校が避難所となりました。災害対策本部会議、避難所開設などの対応を行いました。午後には警報が解除されました。

9日付知南小学校、付知北小学校の教育長訪問に同行しました。夕方、加子母地区に再び土砂災害警戒情報が発令されたため、予定していた付知公民館での移動教育委員会を延期させていただきました。10日校長会と人事評価研修会に出席しました。

11日福岡小学校、高山小学校の教育長訪問がありました。夜は坂本公民館で移動教育委員会を開催しました。12日加子母小学校、加子母中学校の教育長訪問に同行しました。13日福岡保育園、下野保育園の教育長訪問に同行しました。

今後の予定ですが、本日夕方、蘇南高等学校地元市町村協議会が開催されますので出席します。19日口腔保健協議会理事会が開かれます。31日から8月3日までサマー・サイエンス・スクールを開催します。今年から会場が苗木研修センターから馬籠ふるさと学校に変更となります。2日は中津川ロータリークラブの例会があります。今年度、中津川ロータリークラブでは防災士なかつがわ会とともに市内小中学校の備品等の転倒防止工事をしてくださっており防災事業例会として開かれるものです。6日に文教民生委員会の所管事務調査が予定されており、放課後児童クラブについて議員さんに説明を行う予定です。7日は生徒会サミットが開かれます。

以上です。

■教育長 先ほどの教育長報告で1カ所訂正です。7月11日、教育長訪問、福岡小と苗木小とお伝えしましたが福岡小と高山小の間違いです。

大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

6月28日、定例記者会見が開催されました。今年で10周年となります「中津川えほんジャンボリー2018」について発表しております。6月28日、平成30年度岐阜県農業高校生海外実習派遣生の恵那農校3年吉村沙城さん、第一中学出身が市長を表敬訪問されました。6月28日、9月にフットゴルフの世界大会、選手約200名参加で、根ノ上にありますフォーティーンヒルズカントリーで開催予定のため関係者が市長と面談されました。フットゴルフは、サッカーとゴルフを融合した新たな

スポーツです。

7月1日、社会を明るくする運動及び街頭啓発活動が開催されました。7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として様々な活動が実施されます。7月4日、東濃総合体育大会結団式が開催されました。

7月5日から6日、大雨による災害対策本部が開催されました。文化スポーツ部では避難所の開設準備を行なっています。また、8日の早朝、加子母地区に発令された土砂災害警戒情報・大雨の特別警報による災害対策本部が開催されました。

7月8日、東濃総合体育大会総合開会式は、警報が発令されており中止となりました。7月9日、2020年に岐阜県において開催されるねんりんピック実行委員会設立総会が開催されました。中津川市は、卓球競技の会場となります。7月10日、阿木地区市政懇談会が開催されました。7月12日、米国レスリング協会が合宿地の視察に来訪されました。

今後の予定ですが、7月19日、社会教育委員の会兼公民館運営審議会が開催されます。7月22日、文化財保護審議会が開催されます。7月24日、中学生タイ研修結団式が開催されます。教育委員の皆さんの出席をお願いします。7月28・29日、中津川えほんジャンボリー2018が開催されます。7月31日から8月3日、岐阜サマー・サイエンス・スクール2018in中津川が開催されます。8月8日、少年の主張岐阜県大会が大垣市で開催され、苗木中学校3年山田慎之介君が東濃地区代表として出場します。8月16日から21日、中学生タイ研修が実施されます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 えほんジャンボリーの件、もう一度お願いします。

■文化スポーツ部長 7月28日と29日、土日です。東美濃ふれあいセンターで開催されます。

■教育長 ほかに質問等ありますか。

無いようですので、日程第4、議事に移ります。

議事日程第1議第26号「中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。西尾鉦物博物館長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 まず、博物館等とありまして、中津川には 6 館対象があるということですので、まず 6 館の名称を教えてください。それから、恵那市の中山道美術館で昨年から金曜日にこういう企画をなさっておられるということなので、その状況をご存知でしたら教えてください。

■教育長 西尾鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 鉦物博物館、苗木遠山史料館、子ども科学館、中山道歴史資料館、東山魁夷心の旅路館、熊谷樞つけちギャラリーの 6 館です。中山道広重美術館では金曜日をフリーライデーという形で実施されているようです。現在はサラダコスモと銀の森、木曾路館の 3 社がそれぞれ金曜日の時間帯にスポンサーとして提供されているような状況です。金曜日 1 日を無料デーとしています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 恵那市では 3 件のスポンサーが付いていて金曜日無料なんですけど、その成果のようなものは聞いていますか。

■教育長 西尾鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 無料デーというのが、あまり広く知らしめていないようですが、金曜日にみえる方が結構増えていると聞いています。

■教育長 ほかにご質問等ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 質問です。今後、スポンサー制度をどうピーアールしていくのでしょうか。

■教育長 西尾鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 8 月から実施する予定です。とりあえず、市の記者会見で公表したいと思います。そのほか、広報なかつがわ、ホームページ等で知らしめていきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 そうすると、記者会見で広めて、6 館あるということで、我が社では中山道資料館にしましょうとか、そういう形なのでしょうか。

■教育長 西尾鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 ご希望であればそのような限定もできますが、月曜から金曜までという曜日を選択するなど、それぞれ都合に合わせたような形でお知らせもしたいと考えています。

■教育長 そのほかご質問、ご意見ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 先ほどのピーアールに関しての意見ですが、中津川にはたくさんの企業があるわけですが、旧中津川では商工会議所もあり、そこがすべてではありませんが、相当数の企業がその会員ですし、恵北では北商工会という組織もありますので、そういったところをうまく利用してピーアールをしていくと、より企業に近いところだと思いますので、活用していただくといいのかなと思います。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 補足です。8月に公募を予定しています。先ほど館長から説明したように、一応記者会見と広報等でお知らせする予定ですが、もちろん会議所と北商工会には事前にお話伺い、こういう制度を行いたいという申し入れをしています。全館無料デーにすると大体880万円ぐらいの金額です。企業さんでグループで提案していただいて全館無料を目指したいと考えています。ぜひこういった事業がいい事業に進むように、今年度試行的な意味合いも含めてやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ということは、恵那のように金曜日だけではなく、うまくいけば月火水木金、6館、それを企業のスポンサーで無料にしようということですか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 現在そのように考えています。

■教育長 林委員。

■林委員 それを市でやることは難しいということですか。企業に頼ってお金をサポートしていただくということの前に市でそういうことをするということが難しいのでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 市では大変財源も厳しいところであり、税を使って管理をするというのはもちろん博物館等行なっています。現在使用料をいただいているのが、ほとんど維持管理費の1割に満たない金額で賄っています。このスポンサー制度は、入館者を初めとして利用者の向上を図るということもあるのですが、もう一つは、維持管理をしっかり行いたいというところで財源の確保という一面もあります。もちろん市で税金をそちらに回していければいいのですが、民間の方に協力していただいて市全体でみんなの事業としてこういう取り組みができないかということも考えています。企業にお願いしてやることによって、企業も一緒になって公共の施設を維持管理することで、また市の中で盛り上がるんじゃないかという考えもありますので、そういった取り組みを今回やらせていただきたいと考えています。

■教育長 林委員。

■林委員 そうすると、スポンサーになると名乗り出た企業は、今言われた目的のために、こうしたらどうですかという意見を言うことはできるのでしょうか。お任せして頑張ってくださいというだけでなく、よりよくなるためにももう少しこうしたらという提案をする機会を設けたり、年に何回か会合をしたり、1年経ったときに今年度はどうでしたかねとかそういう話を、継続も含めてできるのでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 このスポンサー制度は、まずお金をいただいて企業がスポンサーであるということを提示し、協力しているということを宣伝するわけです。ただ、現在の運営の方向性を、企業のご提案で変えるということまでは現在は考えていません。ただし、今後企業からそういった民間のノウハウを活用した中で使用が増えるような仕組みづくり、それと展示の方法といったものは、企業から随時ご提案いただければ有り難いと思っております。今回まずやってみてどんな意見が出るか、また市民からのご意見を十分聴いた中で、次に反映していきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 たとえばこれは、そこの館にたくさんの方があれば企業の負担が重くなるということですね。200人から300人になったと。そうすると企業の負担は200人から300人分の値段になるということは、重くなるということですよ。そうするとすごく微妙な感じで、宣伝をして、たとえば鉱物博物館をたくさんの方に利用してもらいたいというのが中津川市の願いで、引き受けた企業さんは、ものすごくたくさんになってくるととても重たくなる。そういう微妙なバランスになるような気がするので、参加して下さる方々に、何が重要なのかとかこの事業はどういうことが一番大事だとか、そういう事を知らしめて、本当に理解をしていただかないと、だんだん重くなっていくような気がするのですが。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 このスポンサーの料金ですが、年間で契約をするので、利用者が増えるからといってその金額を上げるということは1年間は一切しません。協定を締結し、協定書の中に、1年間、月曜日であれば、その1年間の月曜日の料金としていただくことで、50万という金額、またその金額は、これまでに平均数値で少ないところは20万とか3万とかになっております。ですので、1年間は利用者が増えてもスポンサーが負担する金額は変わりません。もちろん、今後、非常に入場者が増えてきたということであれば、またその金額は見直していきたいということですが、まずは1年やっていきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 だんだん質問していく中で形がはっきりしてきたということなんですよ、今。ですから、もう少しご説明のときに、決まっていることや私たちが想像できる形を伝えてくださった方がいいのではないかと思います。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 大変失礼いたしました。今回募集要項というものをしっかり作って公募することになっています。そこにいろいろなスポンサー制度の条件を組み入れるということで、この場でその要項をお示しできなかったことは大変申し訳ありません。今後そういった資料を付けながら説明させていただきたいと思いません。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありましたら。

三尾委員。

■三尾委員 ピーアール活動と関係するかもしれませんが、これは中津川の子どもを対象にすると、子どもの文化的な教育をどんな子どもにもさせてあげたいというふうにとられるんですね。これはすごくいいことだと思いますので、子どもたちにも、企業さんが自分たちが博物館に入っている料金を出してくださるんだよということを各学校や家庭からピーアールとして広く知らしめていくと、子どもたちも企業さんに対するイメージがもっと変わってくると思います。すぐプロジェクトなどとも併せながら、企業さんが子どもたちの教育にこういうふうに入力してくださっているということをピーアールするのも大切だと思います。

■教育長 ほかによろしいですか。

田島委員。

■田島委員 これは、1年間試してみようという形で打ち上げられた企画ですが、記憶に皆さんないかもしれないですが、サポーターポイントというのが何年前か、点検評価にも出てきて、4年前ぐらいでしたか、続行しましょうということで進めていくという点検評価をいただいたんですよ。そのときには、ものすごく厚みのあるいい紙で、サポーターポイント用紙も作っていらっしやって、大々的にあちらこちらの館にあるのかなと思ったら、なかなか出てこない。そのまま点検評価でも継続が出ている、が、今はまだこの館にも出てこず、鉱物博物館だけでしょうか、少し動いているということなので、非常にもったいないお金をお使いになったところで、点検評価でこれから進めようということも出てこない。というようなものもありますので、これもそうならないように、皆さんに理解をいただいて一生懸命進めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 中津川には企業がたくさんあるので、企業の立場からしてどういう条



件だったらスポンサーに応募するのかなということ考えたんですけど。今1年という話がありましたが、1年やってそれでやめて、また次の年からまた有料になるというのもちよっと寂しい話かなとも思っています、1年やって、そんなにいいならうちもやってみようと、同じ会社さんが継続されるか、別の会社さんが名乗っていただくか、継続するのが一番理想だと思うんです。ということ考えたときに、やっぱり、市を応援したいという気持ちと、とはいうものの、企業としてはピーアールしてほしいという気持ちと、そういう考えってあると思うんです。じゃあ、応援したいというのは別として、企業側に何か、そんなことをしてくれるなら、というきっかけを考えると、一つはピーアールだと思うんです。いかにスポンサーになったことを市のいろいろな形でピーアールしていただくかということが、企業側としてこれだけその地域に貢献しているんだということを宣伝していただけるということが一つです。それと、これはどうか分かりませんが、税制優遇があるとか、そんなのがあるかどうか全く分かりませんが、そんなようなことがあるとか。いろいろな形で企業側にとっても応援するというのどこないいいことがあるというのと、そういったところがうまくピーアールできると、うちもやってみようかなと考えてくれる企業が出るんじゃないかなと思います。意見です。

■教育長 ほかによろしいですか。いろいろご意見をいただきましたので参考にさせていただきながら、この条例の一部改正につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 それでは議第26号「中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について」は承認といたします。

議事日程第2議第27号、最初に非公開審査の承認についてお諮りしたいと思います。議第27号「平成31年度に使用する小学校及び中学校教科用図書の採択について」は、人事案件ではありませんが、教科書採択の公正確保及び適切な審議環境を整えるという観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に規定する事項に該当すると考えられますので、本日傍聴人はおみえでないですが、中津川市教育委員会規則により非公開とさせていただきたいと思います。また、この議案及び審議結果につきましても、中津川市の採択結果が東濃地区の他の市の審議に影響を与えることを防ぐため、8月31日まで非公開としたいと思いますので、委員と事務局のメンバーも非公開ということをご了承いただきたいと思いますということで、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

■教育長 よろしくお願ひします。

それでは議第27号「平成31年度に使用する小学校及び中学校教科用図書の採択について」は非公開審議といたします。事務局から説明をお願いします。小木曾教

育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 道徳の採点の方法ですが、普通の教科の採点の方法と違うと聞いていますが、それはどんなふうなんでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 国語、算数、理科、社会という教科では、観点別にA、B、Cという見方をしながら、最終的には1、2、3もしくは1、2、3、4、5と、学校によっては10段階評価のところもありますが、数字での評価、絶対評価で評価します。特別の教科道徳に関しましては、一切数字での評価はいたしません。文章でその子がその道徳から学んだ価値であったり学ぼうとする意欲について文章表現で評価をします。

■教育長 ほか、ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 協議会に出席させていただきました。今小木曾次長が説明された内容は非常によく分かりました。そうだったなと思いました。結構協議会の中では突っ込んだ質問等が出されたりしました。たとえば、道徳の主題について、それを先にドンと大きく示して、今日はこういうことについて勉強するよということで資料に入っていくのが良いのか、それとも、極端なことを言えば、最後に、今日はこういうことを勉強したよと、主題を全然話さずに授業に入った方がいいのか。適度に主題を見せて入った方がいいのかとか。そういう質問が出ました。東京書籍はめちゃくちゃ主題を強調しているわけではなく、子どもたちに適度に考えさせられるような内容だったかなと思いました。

それからもう一つは、資料ですが、たとえば杉原千畝について取り扱った資料が東京書籍の資料よりも他の資料の方が読んでいくとすごく感動を与える資料だという意見が出ました。その感動を与える資料をずっと読んでいくと、時間がかかりかかります。だから、50分という道徳の授業の中で子どもたちにこれだけは資料を読む時間でこれだけは考えさせる時間というように考えた場合、資料の内容がいかからこれというふうにもなかなかできないものだなということも感じました。つまり、道徳の授業をやるのは特に担任だと思うんです。そうすると、どんな教科書を使うにしろ、担任の力量、道徳をこういうふうに進めて、同じ発問でも

こう発問するとか、このタイミングですとか、そういう担任の道徳資料の力量にかかってくると思うので、中津川市としては東京書籍を基に特に初任者というか新しい先生の道徳教育の力量を高めていってもらえると、他の市に比べて同じ教科書だけど中津川市の道徳はこういうふうに行っているんだというところが出てくると思いました。感想です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これはどこの書籍ということは関係ないんですが、点数がA、B、Cや1、2、3では付けられないということは、それぞれの先生が全部文章で書かれるということですね。それで大体1週間に1回、35時間の道徳の時間があって、文章で書く。たとえば東京書籍の本を熟読して自分で構想を練って1週間に1度の道徳をする。それは道徳だけです。ほかに算数、数学があり、国語、社会があると、先生方は本当に働き方改革といえどもまた自分で書くということもとても負担になってくるのではないかと思います。去年も道徳ありましたね。どんな具合なんでしょうか、先生方の動きは。心配で、聞いてみたいと思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 田島委員のおっしゃる通りだと思います。今、小学校でも坂本小学校は本年度より2期制に変えました。小学校でいうと、毎学期評価を親に返してということが望ましいという考え方を各学校長がしていたのですが、働き方改革の一つの流れの中で、長期休みの前にじっくり子どもたちと向き合う、懇談会をするとか、面談をするとか、といったことを重視して、こういった事務作業を極力分散していく。当然、教科道徳が始まれば、毎学期評価をしなければならない。家庭に出す通知表も毎学期文章で表さなければならない。それが3回か2回かの違いと、もう一つは、子どもに向き合う時間を削ってまでも文章評価を夏休み前にするよりも、夏休み中にじっくり書いてそれを10月初めに渡す。または冬休み中に書いたものを年度末に渡すといった形で分散することで負担軽減を図ろうというのが坂本小学校の試みです。今後これは広まっていくのではないかと思いますし、そうしなければなかなか事務負担量は減っていきません。そういった工夫もしながら、また県の動きとしては、そういったものが、パソコンで打ち込むと指導要録、通知表に一挙に飛ぶというシステムを全県一斉導入しようという動きが出ております。かなりの財政負担が伴うわけですが、中津川市としても県下一斉導入に向けて歩調を合わせていきたいと考えています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 私も協議会に参加させていただきましたので感想を述べさせていただきます。今、小木曾教育次長と三尾委員も言われた通りなんですが、調査研究をし

ていただいた先生方が、本当に熱心に調査研究をしたことの発表をしてもらったということがすごく印象にあります。大変分かりやすく、また丁寧に説明をしていただいて、どれだけ時間をかけてこれだけの調査研究をしたんだろうということを想像するぐらいの、本当に膨大な教科書を読んでの調査研究で、大変分かりやすかったです。

そんな中でも、参加いただいた皆さんから大変活発な意見も出ました。印象に残っているのは、道徳の時間数が非常に少ない中で、でもやっぱり教科になったということは、道徳の重要性が今問われている。その中でこれだという教科書の一つを決めるんですけど、授業数が少ないので、その教科書を学校に置いていってほしくないという意見がありました。持って帰って家で読む、本のように読んでもらう、そういう使い方をしてほしいという意見があって、なるほどなと思って私も賛同して聞いていました。それも先ほど話が出た、学校の取り組みというか、先生方の働きかけによってそういうことはできると思いますので、ぜひ教科書を有意義に使っていただきたいと思いますし、道徳は算数のように答えが1つではなくて、いろいろな切り口、いろいろな考え方があると思うので、そういったことも含めると、教えるのが大変難しいと思うんですが、教科になった以上は、道徳という時間を使って、いろいろなことを考える時間にしていただきたいと思います。大変有意義な時間で、私も勉強させていただきました。ありがとうございました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 小栗委員がおっしゃったように、道徳も1週間に1回授業になったということで非常に大事な道徳の時間なんですけど、私たちよりも少し若い先生方の融通性を考えると、道徳の時間だから道徳の教科書に基づいて道徳を教える、ではなくて、学校生活の日常の中で起きることすべてが道徳に結びつく、つなげていくということを指導していかないといけないと思います。多分、ある程度の方々は、せっかくこういう資料があるんだからこれも何か事件が起きたときにはこういうふうに道徳的に考えるとか、そういうふうにして使っていけるとと思います。しかし、若い新任の方や、何年かしたただけの方だと、なかなかこれとつなげていくという作業が難しいかもしれませんので、そういう指導は、つなげていけるようお願いしたいと思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。通常学級内で起きた問題等については、話し合いが学級活動の時間の中で子どもたちが主体的に自分たちの生活を改善しようという話し合いを行います。さらにその思いを深化させるためには道徳と結びつけるのは大事なことだと思います。今回東京書籍が選

ばれたのも、そういった身近な生活についての資料もその観点に含まれていると思います。今教員の働き方改革の中で、不要な掲示物はやめましょうというふうになっていますが、道徳をやると道徳の資料を必ず掲示しては、こんな意見が出たねとか、こんなことがあったねみたいな、資料と日常生活を関連付けるような形での学級掲示をしている先生方が大変多くみえます。そういった意味でもそういったベテランの先生方のテクニックを若い先生方に伝えていけるような形でやっていきたいと思えますし、研修所でもそういった道徳の指導ということに関しても考えていきたいと思えます。

■教育長 ほかにありますか。

ご意見がなければ、議第 27 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 ありがとうございます。議第 27 号「平成 31 年度に使用する小学校及び中学校教科用図書の採択について」は原案通り承認とします。

配布した資料は 8 月 31 日まで非公開ですので会議後回収させていただきます。

これで本日の議事は終わりました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは事務局から次回の開催日程についてお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回は 8 月 21 日火曜日 15 時 30 分からにぎわいプラザ 4-1 会議室を予定しています。

■教育長 次回は 8 月 21 日火曜日、15 時 30 分からです。よろしくをお願いします。

以上で平成 30 年第 8 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[ 閉 会 (午後 2 時 3 8 分) ]